

社会福祉士養成における倫理教育の現状と課題 ーテキスト解析を用いた専門職養成教科書分析ー

林 和歌子

【要旨】

今日の医療技術の進歩や発展、少子高齢化社会の到来、生活上の価値の多様化などから、ますます社会福祉ニーズの複雑・高度化が進む中、高い倫理観をもつ社会福祉専門職が求められている。今日では様々な専門職養成を多くの大学が担いつつも、その専門職に求められる倫理観を醸成するための教育方法は確立されているとは言い難い。そこで、本稿では社会福祉士養成における今日の倫理教育の現状を把握するために、養成教育で多用される概念を明らかにしたい。テキスト解析を用い、社会福祉士養成の教科書に登場する専門職の倫理教育に関する記述を対象に、出現頻度の多い語句の抽出をおこなった。さらに共起語句を図式化することにより、その関係性の導出を行った。

キーワード：社会福祉士養成、倫理教育、養成教科書、テキスト解析

1. はじめに

我が国の社会福祉臨床分野では、医療技術の進歩や発展、少子高齢化社会の到来などによるニーズの複雑・高度化や、生活上の価値の多様化によって、1990年代後半から倫理問題を含む「ソーシャルワークの価値」の教育の重要性が強調されるようになった。さらに、国際社会における民族紛争、格差問題や環境問題など、一国の問題に止まらない課題への対応のために、国際ソーシャルワーカー連盟（IFSW）、国際ソーシャルワーク学校連盟（IASSW）による「ソーシャルワークの定義」の改定、及び「ソーシャルワークの倫理：原理についての表明」「ソーシャルワークの教育・養成に関する世界基準」の制定が行われた。こうした状況下において、2008年に社会福祉士、介護福祉士及び精神保健福祉士養成課程の教育内容等の見直しが行われ、社会福祉専門職の「価値」、「倫理」について、その概念やジレンマなどの教育内容が取り入れられた。

しかし、厚生労働省の「社会福祉士養成課程における教育課程等の見直しについて」によると、「教育内容（シラバス）については、国家試験によって社会福祉士として必要な知識及び技能が評価されることを踏まえ、詳細な内容までは示さないこととし、それらについては、出題基準の中で網羅的に反映させる。」と記されている。（傍点は、原著では赤字）つまり、社会福祉専門職の行動の基盤ともいえる専門職の倫理教育の内容ではあるが、国家試験で一定の教育成果を測ることができるとし、「詳細な内容」は教える教員に委ねられている。

倫理とはひとの生き方や社会のあり方を取り扱うものであり、社会や歴史によって既定される。価値観が多様化するなかで、この先、社会福祉士が取り扱う社会状況についてはより問題が複雑化することが予想され、その実践における矛盾構造に対して立ち向かう強い姿勢が求められている。国家試験で測定することが難しいこの態度の教育に対し、養成に関わる者に課せられている責任は大きい。

2. 専門職倫理をとりまく社会的背景

今日の医療技術の進歩や発展、少子高齢社会の到来、生活上の価値の多様化から、ますます社会福祉ニーズの複雑・高度化が進む中、高い倫理観をもつ社会福祉専門職が求められていることは、周知のとおりである。

また、社会福祉の市場化に伴い国や政府がもっていた「公的責任」を放棄したことから専門職倫理の影響力が薄まることへの懸念を述べる研究者も少なくない。たとえば高澤は「社会福祉の供給サイドが占有していた既存の倫理について独善的に孤塁を守ることを超えて」議論をしなくてはならないと指摘する（高澤 2004：80）。つまりコムスンによる介護報酬の不正請求事件に代表されるように、基礎構造改革以降の社会福祉の市場化の導入によって通俗的な意味での倫理違反は避けられなくなっているのである。このような社会福祉の担い手の裾野が広がるほど専門職倫理の影響力は薄れていつている現実に、専門職側も専門的倫理の在り方を捉えなおすことがもとめられている。

さらに社会福祉の「大衆化」により、一時的な市場原理に基づいた質の向上については認めつつも、実践現場で福祉と相反する価値観が混在することによる混乱を懸念する指摘もある。それは今日の実践現場で、倫理観に満ち溢れた熱意のある多くの専門職がエネルギーを注ぎこんで奮闘している一方、経費や労働の過重な負担が起り、深刻な運営の危機を迎えているところも少なくないからである。石井はこのようなサービス競争が、今後真に信頼できるサービスの提供につながるものなのだろうか、疑問を投げかけている（石井 2003）。残念であるが、今日の社会福祉の現場に高い資質を備えた人材の定着や増加は見られていない。このような困難な時代において石井は「極めて強靱な人間的な気持ちを持ち続け、受苦を忍耐しながら、臨床的実践の知性と経験を発揮して、利用者中心の援助サービスの向上に努めるという気迫のある人物でなければ務まらなくなっている」と不安を吐露している（石井 2003：12）。

しかし、希望がないわけではない。高澤（2004）は、明るい可能性として専門職は自らの専門職倫理を自分たちのだけのものでありながら遵守するだけでなく、社会全体が福祉の倫理観を育んでいくように発信していく新たな役割を指摘する。その兆しは随所で行われているが、見えにくいだけかもしれないという。確かに 2011 年に起こった東日本大震災の際に、各国から称された人々の振舞いをみても、必ずしも権利－義務関係だけでは語りつくせない絆が生まれていた。強い意志をもってその実力を行使できる専門職の役割への期待は大きい。

3. 各専門職の倫理教育の状況

以上のことから、専門職倫理を熟知し、体现できるようにする教育側の責任は重いものの、社会福祉士養成をはじめさまざまな専門職養成において、その倫理教育の方法は模索の状態であることが指摘されている。

「倫理教育」について国立情報学研究所論文情報ナビゲータ (CiNii) で我が国の論文検索をすると、2012 年 12 月現在で結果は 1309 件となる¹。さらに、検索キーワードを加えてみると、倫理教育に関する研究は大きく分けて、多い順に技術や情報、工学の分野、次いで医師や看護などの医療の分野、そして介護、福祉、保育の分野が最も少なくなっている (表 1)²。専門職の倫理教育については、学生の時、資格取得後の研修のとき、そして在職中継続的に行われる生涯教育などやさまざまな時期に行われている。そこで、ここでは特に資格取得に至るまでの教育として、大学の専門職養成課程における倫理教育について、どのようなことが指摘されているのか概観したい。

表 1 「倫理教育」に関する論文数

追加キーワード	論文数
技術	671
情報	548
工学	379
医	209
看護	163
生命	121
心理	14
介護	7
社会福祉	6
療法士	3
保育	1

(2012 年 12 月 19 日 CiNii 検索結果)

3. 1. 我が国の大学での専門職倫理教育

まず、最も多い技術や情報、工学の分野からみていきたい。今日の技術者倫理教育が導入されたきっかけとなったのは、1997 年 5 月に日本学会会議の報告書において「大学の学部段階で技術者としての倫理教育を行うべきである」と提言されたことによる。これを機に 1999 年に日本技術者認定機構 (JABEE) が発足、大学の教育プログラムにおける学習・教育目標を設置、その内容の評価と認定を行うことになった。JABEE が掲げる学習・教育目標は(a)から(i)までの 8 項目あり、そのうちの(b)で、「技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、及び技術者が社会に対して負っている責任に関する理解」として技術者倫理について触れている (別表 1)。

倫理教育に関する研究についても CiNii で検索できる 671 件の論文のうち、1987～2002 年まで年間 10 件程度だったものが、2006 年以降は毎年 50 件以上の論文が発表されるなど、急激に研究者の関心を集めていることがわかる。現在は理工系の大学院、大学、高専、工業高校などにおいて広く技術者倫理の教育が導入されており、佐伯ら (2005) は、科学技術にとって倫理とは身につけていなければ何の価値を持たないというほどの重要性を持つとして、1997 年以降の教育改革の役割は大きいとしている。その一方で、「日本においては技術者倫理教育の具体的な教育目標に関する共通理解がまだ形成されていない」(札野 2006 : 20) ことや、「具体的な指導方法については、理論的なメソッドは

確立されておらず、現場の教員の自助努力に多くを任されている」(田柳 2012: 143) といった指摘がされており、技術者の倫理教育目標と具体的なプログラムについては多くの議論の余地があるとしている。

次に医師や看護など医療の分野である。はじめに医師の倫理教育についてである。戦後、再編された日本医師会は 1951 年に「医師の倫理」を制定する。約半世紀後の 2000 年に、社会状況の変化に応じて「医師の倫理」を見直し「医の倫理綱領」を策定、引き続き「医の倫理綱領注釈」が作成された。また、2004 年には具体的事例についての「医師の職業倫理指針」を作成し、さらに 2008 年に改訂され現在に至っている。日本医師会の発行する「日本医師会雑誌」では、2010 年 5 月の特別記事のテーマが「医師の倫理・資質向上について—各国に学ぶ医師の倫理・資質向上への日本医師会の取り組み」、2012 年 3 月の特集記事のテーマが「医師の倫理・資質向上に向けて」であったことから、近年の医師の倫理への注目度の高さがうかがえる。

医師の養成課程における現在の倫理教育は、2007 年に文部科学省に設置された「モデル・コア・カリキュラム改訂に関する専門研究委員会」が検討、「モデル・コア・カリキュラム改訂に関する連絡調整委員会」によって提示された「モデル・コア・カリキュラム」(文部科学省 2011) の内容に基づき、全ての医科大学で共通に行われている。そこには、医の倫理について「A 基本事項 1 医の原則 (1) 医の倫理と生命倫理」と「(2) 患者の権利」に記載されており、前者の一般目標を「医療と医学研究における倫理の重要性を学ぶ。」、後者の一般目標を「患者の基本的権利を熟知し、これらに関する現状の問題点を学ぶ。」と提示されている(別表 2)。

この「モデル・コア・カリキュラム」の位置付けについては、委員会は「医学教育モデル・コア・カリキュラムは、医学系の各大学におけるカリキュラム作成の参考となる位置付けの教育内容ガイドラインとして提示したものであるが、項目立てや記載内容は、各大学における授業科目名を意味するものではなく、また、履修の順序を示すものではないことに留意すべきであり、具体的な授業科目等の設定、教育手法履修順序等は各大学の裁量に委ねられている」としており、教員は何をどこまで教えるべきで、学生は何をどこまで学習するべきかが明示されていない。2009 年の全国医学部長病院長会議の調査によると、「医の倫理」を独立した科目で行われているのは、全国の 82 大医科学のうち 64 校であった(全国医学部長病院長会議 2010)。養成機関ごとの取り組みには限界があるとし、一部学会の研究会では、具体的な教育内容の提示を試みるための「医療倫理教育モデル・コア・カリキュラム」の検討が行われている(檜 2005: 138)。また、医の倫理教育に関しては、欧米に倣い medical ethics (医療倫理) よりも、professionalism (職業倫理) が求められているという指摘もあるが、その教育は実は世界的に「追いついていない」³⁾のが現状であり、教える側、学ぶ側共に多くの課題があることが示されている(北村 2012)。

次に、同じく医療の分野の一つの看護師についてである。看護師の養成教育の歴史において、1949 年の保健婦助産婦看護婦学校指定規則(現、保健師助産師看護師学校指定規則)では看護倫理が独立した科目として位置づけられており、また一般科目にも倫理学があった。しかし 1967 年の改正で、看護倫理という科目名はなくなり「看護総論の中に看護史及び看護倫理を含む」として、暫く独立し

た科目の扱いではなくなった。その後 1996 年に、看護倫理は再び独立した科目として登場、現在の教育内容は 2011 年 3 月にまとめられた「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告」（文部科学省 2011）の中で「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標－教育内容と学習成果－」として示されている。そこでは「看護実践能力」「群ⅠⅡ ヒューマンケアの基本に関する実践能力」で、具体的に「看護実践に関わる倫理の原則」「患者の権利」「権利擁護プライバシーへの配慮」「個人情報の保護」「看護職の倫理規定」「守秘義務」「医療における自己決定権」「看護職の説明責任」「意思決定への支援」「インフォームド・コンセント」「セカンド・オピニオン」などが教育の内容に示されている（別表 3）。

「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標作成の前提」としては、先の「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告」（文部科学省 2011）で、「ここで示す能力や教育内容を、どの科目で、どの程度の時間数や単位数で履修し、またどのような授業形態で教授するかは、各大学の責任において決定すべきである。また、「学士課程版看護実践能力と到達目標」は教養教育等を含む学士課程全体のコアを示すものではない。」として、その内容や進め方は各大学、各教員の裁量に委ねるとしている。このことについて、教育内容については担当する教員によって看護倫理の捉え方が異なることや、教育の目的や方法もあいまいなままであることから、多くの研究者から更なる検討を求める指摘がある。（荻野ら 2005、大西 2005、大日向 2009、遠藤 2012）

この他、作業療法士の養成課程における倫理教育についても、山野(2012)は患者の意思や作業療法士の意思と、「医師の指示」に齟齬があった場合、医師の指示にしたがってしまう傾向を実証的に証明し、作業療法士の倫理教育が教育として十分であるとは言い難いと、倫理教育の充実を訴えている。

さらに社会福祉士養成における倫理教育についても西川は「そもそも専門職倫理とは何かということから始まり『何を』『どのように』教えるのかといったその内容については、まだ合意がなされていない」（2011：56）と、方法論の未熟さを訴えている。

3. 2. 我が国の倫理教育の課題

以上、我が国の専門職倫理教育の状況を通観してきた。各分野の倫理教育の課題について述べられている文献を通読すると、驚くほどに同じような問題を抱えていることがわかった。すなわち、いずれの分野においても倫理教育の重要性と教育の必要性については、確かな明示があるものの、その内容や目的、方法論については大枠の柱建てのみで、具体的な内容の提示がなく体系的な教育が確立されていないのである。これまでにそれぞれの分野においても多くの研究者によって検討は試みられているが、いずれの分野でも倫理教育の教育方法については未だ共通の見解が見出されていないことが導出された。

そこで、この専門職の倫理教育の検討が遅々として進まない要因を、先行研究から共通する指摘を整理したい。

まず一つ目が、倫理教育で取り扱うテーマが広範囲にわたることである。札野（2002）は、「技術／技術者倫理の諸相」として専門職倫理をその対象から 4 つのレベルに分けている（表 2）。一つめは、

専門技術そのものの目的や存在価値といった本質的なメタレベルの問題、次に専門技術と社会との関わりなどのマクロの問題、さらに専門職集団の社会的責任といったメゾレベルの問題、そして専門職個人や組織の内面的な葛藤、誠実さなどのミクロ的な問題などである。これらの多岐にわたる内容について、受講する学生にはテーマ間の関係性について考察をしたり、専門職倫理全体を見渡す統合的な視点が求められている

表2 技術／技術者倫理の諸相

レベル	考察の対象
Meta	科学技術そのものの本質
Macro	科学技術と社会の関係
Mezo	科学技術に関連する制度・組織及びそれらと個人との関係
Micro	技術者個人や個々の組織とその意思決定及び行動

札野（2002）

るが、限られた授業科目時間のなかではそのような機会を持つことは、大変困難を伴うことが指摘されている（Reamer1999、札野 2002、大日向 2004、田柳 2012）。

次に、教授する担当教員に関することである。これまでみてきた専門職の倫理教育に関する研究では、教える側のことについて、それを専門とする研究者が少ない事が指摘されている。また、教育内容が実際に起こる倫理問題の解決に役立つ知識が求められていることから、実際にそのような問題にかかわってきた実務経験のある教員であれば、誰でも専門職倫理を学生と考える素養があるといってもよい、とする見解もある（札野 2006：20）。さらに、倫理教育担当の教員自らが、自身の倫理観を問い適切な自己評価を行い、学生にとって倫理的ロールモデルとしての立場をもっと自覚すべきという意見もある（遠藤 2012）。これらの意見は、裏を返せば倫理教育の担当教員の専門分野は実は様々で、例えば技術分野では経営倫理学、科学哲学、経営工学、医学分野においては生命倫理学、医療研究倫理学、社会医療情報学、社会福祉の分野では、社会福祉援助技術、社会福祉原論、社会福祉思想、福祉教育など、専門職倫理の特定分野や、または専門職倫理の周辺分野を専門とする者も多く、それぞれの着目する観点や得意とする領域にもバラつきがあるのである（稲葉 2001、札野 2006、北村 2012、）。このことは、先に指摘したと多岐にわたるテーマを網羅しつつ教育することをさらに困難にする要因にもなっている。

さらに、三つ目の指摘は専門職倫理教育の最終目標とその評価方法に関する指摘である。どの分野においても専門職倫の講義で目指していることは、教科書に書かれている客観的な知識や一般的見解を模範解答として教えることだけではなく、実感的に学ぶことが求められていることが示されている。大切なことは、その概念を一人ひとりの学生がその意味と重みを深く理解し、さらに自己の価値観や感情に気付き、また他者の価値観との違いやその生成過程への洞察を行い自己の内面にその概念を定着化していくこととしている。このように倫理教育が学生一人一人の社会的な態度や役割を主体的に獲得していくことに焦点をあてられることから、試験などでは測定しにくいという特徴があることが示されている（札野 2006、北村 2012）。その教育効果の測定方法が明確にならないことには、教育方法の充実へもつながりにくい。

4. 本研究の目的と方法

4.1. 目的

ここまで、我が国における専門職倫理に関する教育の状況と課題を鳥瞰した。社会福祉以外の分野を含めて、それぞれの視点で倫理教育の重要性が述べられているが、共通して指摘されていたのは教育方法の体系化の必要性であった。そこで今日の社会福祉士の倫理教育で求められている最終到達地点を「体系的な倫理教育の確立」とし、本稿はその基礎的研究と位置付け、その目的を社会福祉士養成における今日の倫理教育の現状を把握するために、養成教育で多用される概念を明らかにすることとする。

4.2. 方法

本研究の方法は、社会福祉士養成教科書⁴の専門職倫理に関する記述から意味分析を行い、出現数の高い語句の共起データを求め、概念抽出から、強調されている要点を整理することとした。

使用教科書は、社会福祉士の指定科目を網羅したシリーズで出されている以下の6社の教科書を対象とした。

- 1) 相澤譲治・杉本哲夫編著(2012)『現在の社会福祉士 養成シリーズ 第3版相談援助の基盤と専門職』久美
 - 2) 岩田正美・大橋謙策・白澤政和監修(2010)『MINERVA社会福祉士養成テキストブック②相談援助の基盤と専門職』ミネルヴァ書房
 - 3) 成清美治・加納光子編著(2010)『イントロダクションシリーズ5 相談援助の基盤と専門職』学文社
 - 4) 「社会福祉学習双書」編集委員会(2012)『社会福祉学習双書2012 社会福祉援助技術論Ⅰ 相談援助の基盤と専門職/相談援助の理論と方法』全国社会福祉協議会
 - 5) 社会福祉士養成講座編集委員会(2010)『新・社会福祉士養成講座6 相談援助の基盤と専門職 第2版』中央法規出版
 - 6) 柳澤孝主・坂野憲司編集(2009)『社会福祉士シリーズ6 相談援助の基盤と専門職』弘文堂
- 選定の理由は、基本的に厚生労働省の提示するシラバスに則った内容となっているためである。各教科書で分析した箇所は別表4に示す。

はじめに、全体の教科書を俯瞰し、KJ法により内容の仕分けをおこなったところ、以下の7カテゴリーにわけられた。

- 1) 専門職と倫理、専門職倫理の概念、専門職倫理とは
- 2) 専門職倫理の必要性、なぜ専門職倫理が必要なのか
- 3) ソーシャルワークと価値、ソーシャルワークの価値の意義
- 4) ソーシャルワークの価値、ソーシャルワークの価値の内容
- 5) 倫理綱領の意味

6) 倫理的ジレンマとは、なぜジレンマが起こるのか、倫理的ジレンマの構造

7) 倫理的ジレンマの対処方法、倫理的判断過程、解決方法

全ての教科書がこの内容について述べられているのではなく、ある教科書はこのうちの4つ、またある教科書はこのうちの2つのみといったように、取り上げる内容にはばらつきがあった。なお、専門職倫理の概念の説明するために、社会福祉の社会観、人間観といった社会福祉の価値の説明がかなり詳しくされているものもあった。また、相談援助の理念の項目と密接した内容であるため、教科書によっては、価値とは表現されず、理念として同じ内容で別の科目や章で説明されているものもあった。さらに、ジレンマについては、内容の多くは事例に沿った説明がおこなわれており、今回の意味分析の手法にはそぐわないものであった。そのため、3) 4) の価値に関するカテゴリーと、6) 7) のジレンマに関するカテゴリーについては分析対象から外すことにした。

具体的な手順は以下のとおりである。まず、社会福祉士養成教科書の専門職倫理に関する記述をカテゴリーに整理した。次に各出版社の教科書について、カテゴリーごとに形態素解析を行った。そして、名詞の **Bigram** を出現頻度が高い順に並べ替え共起データを作成した。**Bigram** とは、隣あわせの二つの語句の度数を統計解析する方法である。さらにその隣り合わせの語句が出現する頻度を解析したものが共起度数となる。最後に、強調したい語句とその関連性を見出す作業を行った。なお、データは、茶室で形態素解析を行い、フリーソフト **MTMinerR** を用いて、名詞に限定して **Bigram** を求め、さらに、共起データを作成した。

5. 結 果

まず、カテゴリーわけした中で、分析対象とした 1) 2) 5) の各箇所に述べられている語句について、形態素分析をおこない品詞などを整理した。さらに一つの教科書の中で表現されている明らかに類似する語句、例えば「専門職の倫理」と「専門職倫理」や、「倫理的行動」と「倫理的な行動」などの精査をおこない、度数の計算をした。表 3 にカテゴリー1) の「専門職と倫理、専門職倫理の概念、専門職倫理とは」の出現語句の上位 15 位の例を示す。今回の研究は教科書を比較する目的ではないため、出版社名ではなく A からのアルファベット表記にした。表の横軸の A～F は各出版社の教科書を指す。この段階では、各教科書に登場する頻度の多い言葉から、その内容の特徴などが読み取れる。同様にカテゴリー2)、カテゴリー5) についても行った。

さらに、統計解析をおこない共起関係を求めた。カテゴリー1) の「専門職と倫理、専門職倫理の概念、専門職倫理とは」の語句の共起データが表 4 である。上位にあるものほど、文章の中で **word1** と **word2** の語句が隣り合わせで出現する頻度が高いことを意味する。また語句の出現度数の多いものが右に位置する。同じく表 5、表 6 がカテゴリー2)、カテゴリー5) についても共起関係を求めたものである。

表3 カテゴリー「1) 専門職と倫理、専門職倫理の概念、専門職倫理とは」の出現語句（上位12語句）

A 出版		B 出版		C 出版		D 出版		E 出版		F	
倫理	6	倫理	14	専門職	16	倫理	34	ソーシャル ワーカー	18	価値	15
行動	6	専門職	13	人間	8	専門職	22	利用者	14	ソーシャル ワーク	11
ソーシャル ワーカー	4	段階	7	倫理	6	利用者	17	モデル	10	倫理	11
正しい	4	ソーシャル ワーク	6	相談援助 専門職	6	価値	16	倫理	9	専門職	16
意味	3	人間	5	技術	5	状況	15	意思	8	実践	9
判断	3	視線	4	知識	5	社会福祉士	12	こと	7	社会	7
説	3	価値	4	専門知識	4	規範	11	価値	7	ソーシャル ワーカー	7
人	3	活動	3	必要	4	社会福祉 援助	11	関係	7	人間	4
倫理的 義務	2	改革	3	専門	3	判断	9	契約モデル	7	規定	6
理由	2	方向	2	かたち	2	原則	8	工学モデル	7	尊重	4
理解	2	貧困	2	悪用	2	行動	8	牧師モデル	7	基準	4
明らか	2	年代	2	医学	2	適用	8	人間	5	核	4

表4 カテゴリー1) 「専門職と倫理、専門職倫理の概念、専門職倫理とは何か」に出現した語句の共起データ（上位10語句）

A出版			B出版			C出版		
Word1	Word2	出現 頻度	Word1	Word2	出現 頻度	Word1	Word2	出現 頻度
倫理	行動	36	倫理	段階	70	専門職	相談援助専門職	60
ソーシャル ワーカー	倫理	24	ソーシャル ワーク	倫理	60	専門職倫理	専門職	60
ソーシャル ワーカー	行動	24	倫理	専門	50	専門職	知識	50
倫理	意味	24	倫理	専門職	50	技術	専門職	50
倫理	正しい	24	倫理	倫理	45	専門職	専門職	45
行動	意味	24	ソーシャル ワーク	段階	42	専門知識	専門職	40
行動	正しい	24	倫理	価値	40	専門職	人	40
人	倫理	18	倫理	視線	40	専門職	人間	40
人	行動	18	専門職倫理	倫理	40	専門職	必要	40
倫理	説	18	専門	段階	35	専門職倫理	相談援助専門職	36

表 4 つづき

D出版			E出版			F出版		
Word1	Word2	出現 頻度	Word1	Word2	出現 頻度	Word1	Word2	出現 頻度
倫理	利用者	425	ソーシャルワーカー	利用者	252	価値	ソーシャルワーク	123
倫理	価値	400	モデル	ソーシャル ワーカー	180	倫理	価値	108
倫理	状況	375	倫理	ソーシャル ワーカー	162	倫理	ソーシャルワーク	90
倫理	専門職	325	ソーシャルワーカー	ソーシャル ワーカー	153	専門職	価値	81
倫理	倫理	300	ソーシャルワーカー	意思	144	社会	価値	75
倫理	社会福祉士	300	モデル	利用者	140	価値	価値	69
倫理	社会福祉 援助	275	ソーシャルワーカー	契約モデル	126	専門職	ソーシャルワーク	63
倫理	規範	275	ソーシャルワーカー	工学モデル	126	社会	ソーシャルワーク	61
価値	利用者	272	ソーシャルワーカー	牧師モデル	126	価値	人間	60
状況	利用者	255	価値	ソーシャル ワーカー	126	実践	価値	60

表 5 カテゴリー2)「専門職倫理の必要性、なぜ専門職倫理が必要なのか」に出現した語句の共起データ（上位 10 語句）

A出版			D出版			B出版		
Word1	Word2	出現 頻度	Word1	Word2	出現 頻度	Word1	Word2	出現 頻度
ソーシャル ワーカー	クライアント	143	ソーシャル ワーカー	支援	112	利用者	専門職	143
ソーシャル ワーカー	倫理	91	支援	利用者	112	専門職	判断	143
ソーシャル ワーカー	ソーシャル ワーカー	78	情報	支援	98	利用者	判断	121
倫理	クライアント	77	支援	地域	98	専門職	行動	117
クライアント	クライアント	55	支援	実践	98	社会福祉士	専門職	104
ソーシャル ワーカー	支援	52	支援	支援	91	利用者	行動	99
クライアント	支援	44	利用	支援	84	行動	判断	99
ソーシャル ワーカー	行動	39	支援	ソーシャル ワーク	84	社会福祉士	判断	88
ソーシャル ワーカー	個人	39	クライアント	支援	70	社会福祉士	利用者	88
ソーシャル ワーカー	情報	39	専門職倫理	支援	70	家族	専門職	78

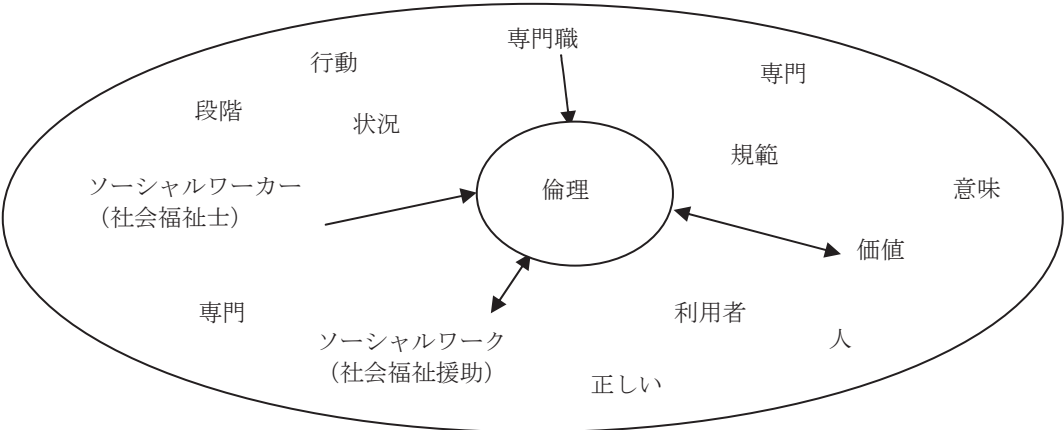
表 6 カテゴリー5)「倫理綱領の意味」に出現した語句の共起データ (上位 10 語句)

A出版			D出版			F出版		
Word1	Word2	出現頻度	Word1	Word2	出現頻度	Word1	Word2	出現頻度
価値	ソーシャルワーカー	100	職業倫理	専門職者	40	倫理綱領	ソーシャルワーカー	378
ソーシャルワーカー	倫理綱領	90	社会	専門職者	32	ソーシャルワーカー	価値	252
価値	倫理綱領	90	専門職者	専門職者	28	ソーシャルワーカー	判断	252
ソーシャルワーカー	ソーシャルワーカー	45	信頼	専門職者	24	ソーシャルワーカー	行動	231
価値	価値	45	専門職者	個人	24	倫理綱領	価値	216
ソーシャルワーカー	実践	40	専門職者	倫理綱領	24	倫理綱領	判断	216
ソーシャルワーカー	機能	40	専門職者	専門職団体	24	ソーシャルワーカー	ソーシャルワーカー	210
価値	実践	40	専門職者	職業	24	ソーシャルワーカー	専門職	210
価値	機能	40	職業倫理	社会	20	倫理綱領	行動	198
倫理綱領	倫理綱領	36	動機	専門職者	16	異議	ソーシャルワーカー	189

次に、各カテゴリー全体で何が強調されているのかを導出するために出現頻度の高い語句と共起関係を持つ語句の分析を行った。図 1、図 2、図 3 にその結果を示す。矢印は語句の登場順序である。両方にあるものは、語句の順序はほぼ同数で出現していることをさす。なお矢印で結ばれていない語句は、共起はあるが出現頻度の少ない語である。

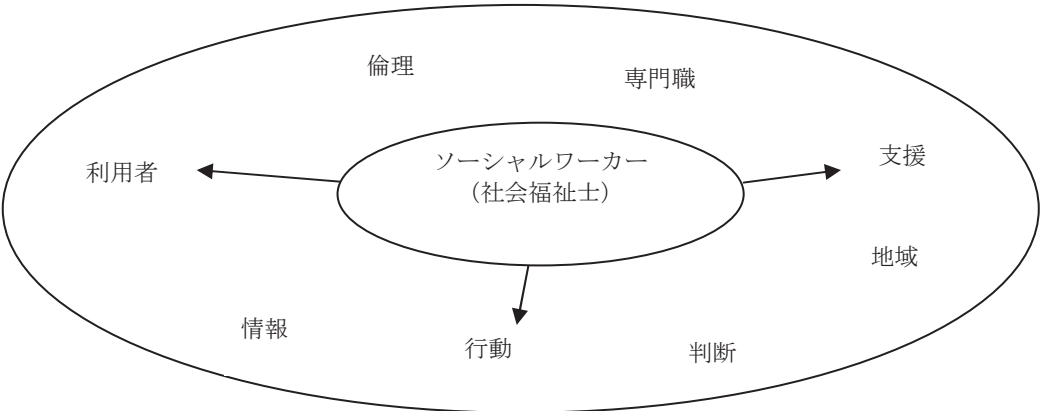
カテゴリーの 1)「専門職と倫理、専門職の概念、専門職倫理とは何か」では、全ての出版社の教科書で最も多く登場する語句は「倫理」であった。そして、出現回数の多い「倫理」と共起関係の高い語句は、「専門職」「ソーシャルワーカー (社会福祉士)」、「価値」、「ソーシャルワーク (社会福祉援助)」の 4 つであることが見て取れる。これは、主に「専門職倫理」、「ソーシャルワーカー (社会福祉士) の倫理」、「価値と (や) 倫理」、「倫理とソーシャルワーク (社会福祉援助)」という表現で現れている。何れの教科書でも、専門職には専門的倫理が存在すること、倫理と価値やソーシャルワークが密接した関係であること、ソーシャルワーカーは専門職であること、が強調されている事と一致している。

図 1 カテゴリー1)「専門職と倫理、専門職の概念、専門職倫理とは何か」における名詞の共起関係



カテゴリー2) 専門職倫理の必要性、なぜ専門職倫理が必要なのか」で、最も多く登場した語句は「ソーシャルワーカー (社会福祉士)」だった。その共起関係を解析した結果、図 2 に示したように、共起関係をもつ語句の中で各教科書を通じてその度数が高かったものは「行動」「利用者」「支援」の 3 つの語句であった。主に、「ソーシャルワーカー (社会福祉士) の行動は」「ソーシャルワーカー (社会福祉士) の支援が」「ソーシャルワーカー (社会福祉士) と (は) 利用者は (に)」という表現であった。このカテゴリーでは、ソーシャルワーカー (社会福祉士) の取る行為と、利用者が強く関係がしていることがうかがえる。

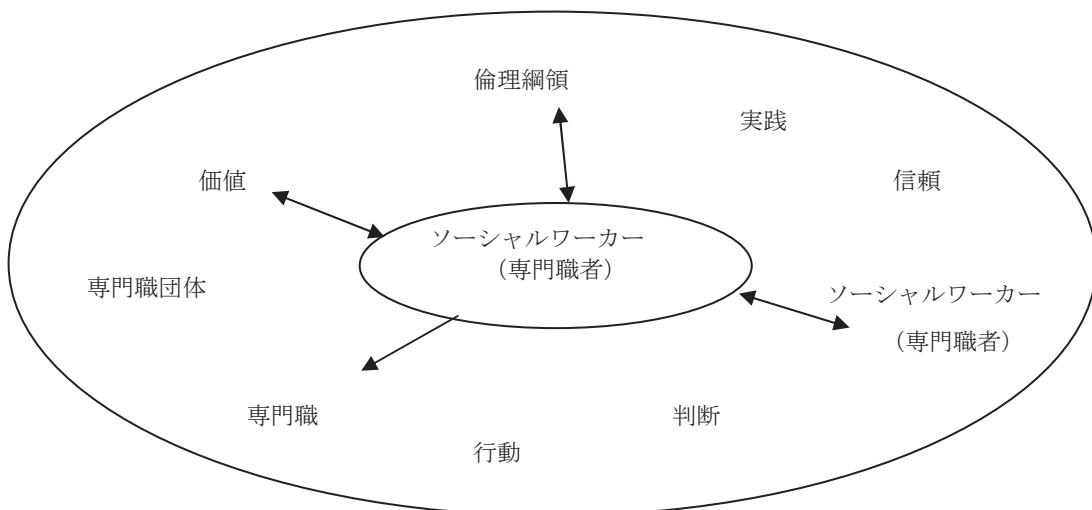
図 2 カテゴリー2)「専門職倫理の必要性、なぜ専門職倫理が必要なのか」における名詞の共起関係



カテゴリー5)「倫理綱領の意味」については、頻出度が最も高い「ソーシャルワーカー (専門職者)」に対して、図 3 に示すとおり「倫理綱領」「価値」「専門職」「ソーシャルワーカー (専門職者)」の 4 語句の出現頻度が高いことがわかった。主に、「ソーシャルワーカー (専門職者) にとっての倫理綱領」、

「ソーシャルワーカー（専門職者）の価値」「ソーシャルワーカー（専門職者）は専門職」「ソーシャルワーカー（専門職者）はソーシャルワーカー（専門職者）として」という表現であった。また、類似する語句として「実践」「行動」や「判断」といった態度や行為を表す表現が多く出現していることも特徴としてあげられる。倫理綱領がソーシャルワーカー（専門職者）の態度や行為と強く関係しているといえるだろう。

図3 カテゴリー5)「倫理綱領の意味」における名詞の共起ネットワーク



また、カテゴリー7)の「倫理的ジレンマの対処方法、倫理的判断過程、解決方法」では、すべての教科書において参考に使われている文献が Reamer (1999) と川村 (2002) であり、さらに同じ箇所が引用されていることがわかった。このことは、言換すれば社会福祉士の倫理的ジレンマの対処方法については先行研究が少なく、その具体的な検証もいまだ手つかずの点が多いのではないかと推察できる。

6. まとめ

本稿では、先行研究から明らかになった体系的な倫理教育の構築のために、社会福祉士養成における今日の倫理教育の現状について、教科書を分析することから試みた。各カテゴリーの語句に注目することで、それぞれの特徴を見出すことができた。当然であるが、語句の頻度からの分析であるために、出現数が少ないにも関わらず教育上重要である語句の発見は難しかった。しかし、同様のテーマを扱う複数の教科書をできるだけ多く比較検討することで、そのカテゴリーで使用される語句の特徴から、中心概念を浮き彫りにすることは可能であった。

今後の研究課題としては、社会福祉士の倫理教育の実態を明らかにすることが求められる。これま

で、社会福祉士の倫理教育について、残念ながら多くの研究がされてこなかった。そのため、今回抽出された概念を参考に、各大学で実際は専門職倫理のどの部分に重きを置いてどのように教育されているのか、解明することが求められる。この点については、医師会が医学部を持つ大学に全学調査をしているので参考にしたい。

また、社会福祉士養成には実習時間が確保されているが、実習教育においても、倫理教育は重要となってくる。そこで実習では、倫理教育についてはどのように組み入れられているのか明らかにする必要があるだろう。

さらに、実践現場が抱えている倫理的課題の洗い出しが必要である。そして教育の中で取り扱われている倫理的課題と、実際に現場で起こっている具体的な倫理的課題は一致しているのか、すり合わせを行うことが必要である。また倫理的ジレンマの対処方法について、教科書で参考になっている数少ない先行研究で述べられている内容で充分なのか、検討を行うことが求められる。

最後に、関連分や及び国内外の倫理教育の検証が必要だろう。これまでに述べてきたとおり、我が国に限らず多くの専門職の養成機関において倫理教育に対する苦悩から、さまざまな試みが行われている。共有すべき課題や、共同の取り組みなどについても検討すべきであろう。例えば、札野（2006）

（2008）は、アメリカの大学の技術者倫理教育で行われている「Ethics across the Curriculum」（以下 EAC）という方法の可能性を述べている。このプログラムは教育全体を通して専門職倫理を教える教育手法であり、専門科目を中心に、開講科目全体を有機的に関連させた倫理教育のことを指している。実際に、札野が所属する金沢工業大学においては、工学の教科書に出てくる計算問題などに、環境に関する負荷についての情報を加えることで、計算方法を指導する場面においても、倫理問題に触れることができるような仕組みを試みているという。札野の試みている EAC は、このような一部の教員だけで行われていた倫理教育の限界を大きく引き伸ばす可能性がある。研究成果に注目するとともに、社会福祉士養成への応用の可能性についての検証も必要であろう。

時代の変化に伴うグローバル化、科学技術の進歩、人々の生活の多様化、少子高齢社会の到来など、専門職の倫理教育の重要性を語ればきりが無い。しかし、我が国の倫理教育はまだ始まったばかりである。どの専門職においても、暗中模索の状態での試みが続けられている。さらに、各種国家試験に伴う資格に関しては、我が国では養成機関での教育に加えていわゆる最終学年に筆記による試験という篩にかけられることで、各個人の有資格者としての資質を問う仕組みをもつ。このことは、倫理教育に関してその重要性を理解しつつも、限られたカリキュラムの中で筆記試験に合格することを最終目標におく学生や養成機関は、総じて合格するための知識偏向となりがちである。そのため、概念を内面化し、態度や行動で現わすことができるようになることに重きを置く倫理教育は、このペーパー重視の国家資格制度の中では軽視されざるをえないという運命であるともいえる。この現実押し流されることなく、引き続きより良い社会福祉専門職育成のあり方を求めて行くことが不可欠である。

別表 1 技術者教育（エンジニアリング系学士課程プログラム）における倫理教育の内容

基準 1 学習・教育到達目標の設定と公開 (2) …この学習・教育到達目標は、下記の(a)～(i)の各内容を具体化したものであり、かつ、その水準も含めて設定されていること。… … (b) 技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、及び技術者が社会に対して負っている責任に関する理解（技術者倫理） ・当該分野の技術が公共の福祉に与える影響の理解 ・当該分野の技術が、環境保全と社会の持続ある発展にどのように 関与するかを理解 ・技術者が持つべき倫理の理解 ・上記の理解に基づいて行動する能力 …
--

日本技術者教育認定機構「日本技術者教育認定基準 共通基準（2012 年度）」より抜粋

別表 2 医学教育における倫理教育の内容

A 基本事項 1 医の原則 (1) 医の倫理と生命倫 一般目標：医療と医学研究における倫理の重要性を学ぶ。 到達目標： 1) 医学・医療の歴史的な流れとその意味を概説できる。 2) 生と死に関わる倫理的問題を列挙できる。 3) 医の倫理教育と生命倫理に関する規範、ヒポクラテスの誓い、ジュネーブ宣言、ヘルシンキ宣言等を概説できる。 (2) 患者の権利 一般目標：患者の基本的権利を熟知し、これらに関する現状の問題点を学ぶ。 到達目標： 1) 患者の基本的権利の内容を説明できる。 2) 患者の自己決定権の意義を説明できる。 3) 患者が自己決定できない場合の対処法を説明できる。
--

文部科学省（2011）「医学教育モデル・コア・カリキュラムー教育内容ガイドラインー平成 22 年度改訂版」より抜粋

別表 3 大学での看護教育における倫理教育の内容

看護実践能力		卒業時の到達目標	教育の内容	学習成果
群	能力			
I ヒューマンケアの 基本に関する実践 能力	1) 看護の対象となる 人々の尊厳と権利 を擁護する能力	(1) 人間や健康を総合的に捉え説明できる。 (2) 多様な価値観・信条や生活背景を持つ人を尊重する行動をとることができる。 (3) 人間の尊厳及び人権の意味を理解し、擁護に向けた行動をとることができる。	☐人間の捉え方 ☐健康の捉え方 ☐ライフサイクルと健康 ☐社会と健康 ☐文化と健康 ☐基本的人権の尊重 ☐看護実践に関わる倫理の原則 ☐患者の権利 ☐権利擁護 ☐プライバシーへの配慮 ☐個人情報の保護 ☐看護職の倫理規定 ☐守秘義務	☐看護の視点から人間について総合的に捉え説明できる。 ☐人間のライフサイクルと発達について説明できる。 ☐健康・不健康の連続性を踏まえて、健康を総合的に捉え説明できる。 ☐社会と健康、文化と健康の関連を踏まえて、健康を総合的に捉え説明できる。 ☐多様な価値観や人生観を有している人々を尊重する行動をとることができる。 ☐基本的人権の尊重、患者の権利及び権利擁護について説明できる。 ☐患者の権利、プライバシーや情報の保護に配慮した看護の在り方を説明できる。 ☐看護職の倫理規定や看護実践に関わる倫理の原則を理解し、遵守できる。 ☐看護の対象となる人々の権利を尊重し、その擁護に向けた行動をとることができる。 ☐看護行為によって看護の対象となる人々の生命を脅かす危険性があることを説明できる。 ☐守秘義務について理解し、遵守できる。

	② 実施する看護について説明し同意を得る能力	(1) 実施する看護の方法について、人々に合わせた説明ができる。 (2) 看護の実施にあたり、人々の意思決定を支援することがで	☐医療における自己決定権 ☐看護職の説明責任 ☐意思決定への支援 ☐インフォームド・コンセント ☐セカンド・オピニオン	☐医療における自己決定権と看護職の説明責任について説明できる。 ☐インフォームド・コンセント、セカンド・オピニオンについて説明できる。 ☐実施する治療や看護に関する選択権について説明できる。 ☐実施する看護を説明する方法とその意義について説明できる。 ☐看護の対象となる人々が意思決定するために必要な情報を提供することができる。 ☐看護の対象となる人々の意思決定を指導のもとで支援することができる。 ☐実施する看護について指導の下で説明し、同意を得ることができる。 ☐相手の理解力にあわせた説明をすることができる
--	-----------------------------------	---	---	--

大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会（2011）「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告」より抜粋

別表 4 「相談援助の基盤と専門職」⁵の専門職の倫理に関する記述のある各出版社の教科書の目次

頁数	中央法規
4 8	第 5 章 相談援助の理念 I 第 1 節 ソーシャルワーカーと価値 1 価値とは 2 個人の価値 第 2 節 ソーシャルワーク実践と価値 1 ソーシャルワーク実践の判断と価値 2 価値、理念と原則 3 ソーシャルワーク専門職として身につける価値

2	第7章 専門職倫理と倫理的ジレンマ
8	第1節 専門職倫理と概念
	1 専門職と倫理
	2 専門職倫理の必要性
9	第2節 倫理綱領の意義と内容
	1 倫理公用の意義
	2 全米ソーシャルワーカー協会の倫理綱領
	3 日本社会福祉士会倫理綱領及び行動規範
	4 ソーシャルワーク実践における倫理綱領の活用
	5 倫理に反するソーシャルワーク実践
	第3節 ソーシャルワーク実践における倫理的ジレンマ
	1 倫理的ジレンマの内容
	2 倫理的ジレンマにおける倫理的判断過程
頁数	学文社
3	第9章 専門職倫理と倫理的ジレンマ
5	1 専門職倫理の概念
	(1) ソーシャルワークの専門職倫理
	(2) ソーシャルワークにおける専門職倫理の必要性
5	2 倫理綱領の意義と内容
	(1) 倫理綱領の意義
	(2) ソーシャルワーカーの倫理綱領の内容
	(3) ソーシャルワーク実践と倫理綱領
5	3 ソーシャルワーク実践における倫理的ジレンマ
	(1) 倫理的ジレンマとは
	(2) 倫理的ジレンマの構造
	(3) 倫理的ジレンマの解決に向けて
頁数	ミネルヴァ
4	第2章 相談援助の理念
4	1 相談援助に関わる専門職の固有性と共通性
	1 援助専門職の共通性
	2 ソーシャルワークの固有性
4	2 相談援助の価値・原理—援助専門職共通レベル
	1 生命倫理にみる援助原理
	2 ヒポクラテスの誓い
4	3 相談援助の価値・倫理—ソーシャルワーカーレベル
	1 ソーシャルワーク系団体の倫理綱領の基本構造
	2 医療ソーシャルワーカー倫理綱領（1961年）
	3 医療ソーシャルワーカー倫理綱領（2005年）
	4 行動規範
2	4 援助実践を支えるための専門職倫理
	第5章 専門職倫理と倫理的ジレンマ
6	1 専門職倫理の概念
	1 専門職の価値

4	2 専門職倫理の概念 3 専門職における法的義務と倫理的義務 2 倫理綱領 1 社団法人日本社会福祉士会倫理綱領 2 その他の社会福祉団体の倫理綱領 3 国際ソーシャルワーカー連盟倫理綱領 4 全米ソーシャルワーカー倫理綱領 5 日本介護福祉士会倫理綱領 3 倫理的ジレンマ 1 倫理的ジレンマの意味 2 倫理的ジレンマの構造 3 倫理的ジレンマの解決方法
5	
頁数	全社協
7	第7章 相談援助の価値基盤 - 第1節 相談援助の価値基盤 1 価値・倫理の持つ意義 2 ソーシャルワークの専門職として人が人を支援することの持つ意味 3 ソーシャルワーク実践における価値・倫理の位置づけ - 第2節 ソーシャルワークにおける価値の構成要素 1 共通する基盤となる基礎的、伝統的価値 2 ソーシャルワークとしての伝統的価値観を超えて、社会に対する役割を果たすための価値について
21	
4	第8章 専門職倫理と倫理的ジレンマ - 第2節 専門職倫理の概念 1 専門職と価値 - 第3節 倫理綱領の意義とその具体的内容 1 専門職と倫理綱領 2 我が国におけるソーシャルワーク専門職の倫理綱領 3 倫理綱領の意義 - 第4節 ソーシャルワーク実践と倫理的ジレンマ 1 ソーシャルワーク実践における倫理的ジレンマ 2 実践に現れた倫理的ジレンマとその対処―実践事例をとおして考える
5	
9	
頁数	久美出版
8	第5章 専門倫理とジェネラリストの視点の理解 - 第24回 専門職倫理の概念 1 専門職倫理を学ぶ理由 2 専門職倫理の概念規定 - 第25回 倫理綱領 1 相談援助における倫理責任 2 専門職者の職業倫理における倫理綱領の位置づけ 3 ソーシャルワーカーの倫理綱領における目的、性質、機能、評価基準 4 我が国における専門職団体のソーシャルワーカー倫理綱領
10	

8	5 制裁、罰則に関する規定 第 26 回 倫理的ジレンマ 1 倫理的ジレンマ 第 27 回 倫理的ジレンマの事例 1 倫理的ジレンマの事例
8	
頁数	弘文堂
2	第 8 章 相談援助職の倫理 1 専門職倫理の概念 A 専門職倫理とは B 相談援助専門職の倫理とは
4	2 倫理綱領 A 社会福祉士の倫理綱領とは B 社会福祉士の倫理綱領と社会福祉士の行動規範の解説
7	3 倫理的ジレンマ A 倫理的ジレンマとは B 倫理的意思決定とは

¹ 国立情報学研究所(NII)論文情報ナビゲータ:<http://ci.nii.ac.jp/>

² 「倫理」に追加の検索キーワードを加えた結果は、「技術」3563 件、「情報」3009 件、「工学」1303 件、「医」は 4836 件、「生命」2817 件、「看護」1858 件、「介護」203 件、「社会福祉」214 件、「保育士」39 件、「療士」39 件であり、他分野における福祉に関する倫理研究の量の差も歴然である。

³ 座談会『医師の倫理・資質向上に向けて』「日本医師会雑誌」第 140 巻第 12 号,2519 での北村聖（東京大学医学教育国際協力研究センター教授）氏の医の倫理教育の現状と課題を問われての発言

⁴ 各出版社とも社会福祉士養成シリーズは「テキスト」と表現している。しかし本研究ではテキスト解析をおこなっているため、文章を指す「テキスト」との差別化のために、あえて「教科書」という表現を使用した。

⁵ 厚生労働省「社会福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて」「I ー② シラバスの内容と想定される教育内容の例」平成 20 年 4 月にある「相談援助の基盤と専門職」の内容の例を指す。

【参考文献】

遠藤由美子（2012）「教育者側に焦点を当てた看護倫理教育に関する研究の動向と課題」医療保健学研究 3 号,125-135,2012

札野順（2002）「科学記述倫理の諸和とトランス・ディシプリンナリティ」科学技術社会論研究 1, 204-210, 科学技術社会論学会

札野順（2004）「技術者倫理教育の国際的動向と我が国の現状」電気学会誌 The journal of the Institute of Electrical Engineers of Japan 124(10), 630-633, 2004-10-01 社団法人 電気学会

札野順（2006）「技術者倫理教育, その必要性, 目的, 方法, 現状, 課題」工学教育 54(1), 16-23, 2006-01-20 公益社団法人 日本工学教育協会

札野順（2008）「5-212 金沢工業大学における Ethics across the Curriculum の試み(オーガナイズドセッション「技術者倫理教育の新しい流れ」-I,口頭発表論文)」工学・工業教育研究講演会講演論文集 平成 20 年度,

- 288-289, 2008-07-31 公益社団法人日本工学教育協会
- 石井哲夫 (2003)「福祉専門職の行動の原点」月刊福祉 86(11),12-15,2003-09
- 樫則章 (2005)「医学部・歯学部における医療倫理教育の現状と課題—医療倫理教育コア・カリキュラムの構築—」
医学哲学医学倫理 (23), 135-138, 2005-10-26
- 川村隆彦 (2002)「価値と倫理を根底に置いたソーシャルワーク演習」中央法規
- 北村聖 (2012)「医の倫理教育—日本の倫理教育の現状」日本医師会雑誌 第 140 巻第 12 号,2012-03,2563-2567
- 西川ハンナ(2011)「福祉人材 社会福祉士養成における専門職倫理教育--先行分野を手掛かりに ([日本社会事業大学社会福祉学会]第 49 回社会福祉研究大会報告)」社会事業研究 (50), 56-59, 2011-01 日本社会事業大学社会福祉学会
- 大西佳代子 (2005)「倫理的な能力をどうはぐくむか：基礎教育の立場から」日本看護学教育学会誌 14(3), 48-53, 2005-03-01 日本看護学教育学会
- 大日向輝美(2009)「看護基礎教育における看護倫理の教授法に関する研究--授業プランの作成と授業過程」教授学の探究 (26), 65-108, 2009 北海道大学大学院教育学研究院教育方法学研究室
- 荻野雅, 服部健司 (2005)「対談 看護基礎教育のなかでの倫理教育--教師としてどう取り組むか (特集 看護倫理をめぐる教育力)」看護展望 30(8), 17-24, 2005-07 メヂカルフレンド社
- Reamer, Frederic G. (1999) Social work value and ethics ,2nd Ed., Columbia University Press. (=2001, 秋山智久監訳『ソーシャルワークの価値と倫理』中央法規)
- 佐伯 昇, 堀口 敬, 志村 和紀(2005)「JABEE と技術者倫理教育について」工学・工業教育研究講演会講演論文集 平成 17 年度, 20-21, 2005-09-09 公益社団法人日本工学教育協会
- 高澤武司(2004)「社会福祉の論理と倫理の乖離に関するノート」岩手県立大学社会福祉学部紀要第 6 巻第 2 号 (2004.3) ,75-80 岩手県立大学
- 田柳恵美子「技術者倫理教育における学生の態度変容の研究：第 1 フェーズの成果から」日本経営倫理学会誌 (19), 141-152, 2012-01-31 日本経営倫理学会
- 文部科学省(2011)「医学教育モデル・コア・カリキュラム—教育内容ガイドライン—平成 22 年度改訂版 (平成 22 年度改訂版)」
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2011/06/03/1304433_3.pdf (参照 2012 年 12 月 26 日)
- 山野 克明(2012)「作業療法における「医師の指示」に関する倫理的ディレンマと倫理教育の必要性」先端倫理研究, 熊本大学倫理学研究室紀要 6, 83-100, 2012-03 熊本大学
- 全国医学部病院長会議 (2010)「平成 21 年度 (2009) 医学教育カリキュラムの現状 (医学教育委員会・カリキュラム調査専門委員会)」全国医学部病院長会議

Current Status and Issues of Teaching Ethics in Social Work Education: Analysis based on an Ethics Education Textbook

Wakako Hayashi

Abstract

While the social welfare needs continue to grow increasingly complex and sophisticated due to today's progress/development of medical technology as well as the advent of the aging society with fewer children and the diversification of values of life, social workers with highly ethical standards are expected.

Although many universities are taking a leading role of training various professionals today, the educational system to foster a sense of morality needed for the profession is still far from being established.

This research attempts to clarify the concept, which nurturing certified social worker is frequently used in training education with an aim to comprehend today's ethics education in nurturing certified social worker in Japan. Using text analysis, frequently used words and phrases were extracted from the articles regarding ethics education for nurturing certified social worker in the textbooks. In addition, the relationship was derived by the schematization of the co-occurrence expressions.

Key Words : Nurturing certified social worker, Ethics education, Textbook, Text analysis